

広 報 た な べ

田 辺 町 役 場

電話田辺271~274

発行人 京都府田辺町
役場総務課

印刷所 奥田印刷KK



基本計画の初年度事業

まず水泳プールで

門小
三山木小

天王線など道路改良を促進

田本町は、昭和二十六年四月、大田辺町として発足以来、ことしで足がけ十五年になります。

この間、合併後まだ日があさい昭和二十八年には南山城水害さらに十年後の昭和三十六年には第二室戸台風による大風害などによって、新町建設にいそしむわが町は大きな打撃をうけました。

こうしたたびかきなる自然災害があつたにもかかわらず、最近における山城大橋の完成・府立田辺高校の新設・国鉄の新駅設置・あるいは二百六十五戸にのぼる町営住宅の建設等々……かぞえきれないほどの事業が、新町建設のため堅実にすすめられてきました。

しかもこれと同時に、みなさんにもっとも身近かな水道やじんかい施設をはじめ、学校や保育所の施設も漸次整備されてきました。

こうなるまでには、歴代町長を中心として議員さんや町関係諸氏のたゆまない努力と、そしてみなさんの協力の結果によるものであり、そのご苦労はたいへんであつたろうと思ひます。

ともかくにも、本町はいまや南山城のダークホースとして、内外ともに将来に大きな期待がかけられています。

私は、このように期待される田辺町政をあつかる者として、町の足跡をふりかえつてみますとき、こんごさらに、みなさんの福祉増進と町発展のための施策を着実に講じ一步一步前進させなければならぬ責務を強く感じます。

そして、私は町長就任三年目の年である本年度を、積滞事業促進の年として、すでに発表しました「町基本計画」にもとづいて、各

種事業を積極的にすすめるようと考えています。

そこで、本年度においてぜひとも実現したいおもな事業をみなさんにお知らせし、過分のご協力とご支援をえたいと思ひます。

◆本年度の町政の重点◆

一、田園都市の基礎づくりと自動車交通の急速な発達にともなう主要道路の整備

二、学校教育施設と児童福祉施設の整備充実

三、農業と商工業の振興

◆本年度のおもな事業◆

・地方改善事業（道路舗装改良事業）

・田辺保育所建設用地買収衛生では

・動力薬剤撒粉器購入
・農林業では
・地積調査事業
・農業散布航空防除事業
・農業施設改良事業
・商工業では
・信用保証協会出えん
・商工会振興助成
・土木では

・大住一校方線・東一興戸線・天王一高船線道路改良事業
・飯岡一井手線・田辺駅前線・田辺小学校線道路舗装改良事

業
・主要道路改良と待避所新設事業

・松井向井橋・東古森橋橋梁改善事業
・都市計画排水路調査事業
・消防では
・消防器具庫・防火水槽新設事業

・水防倉庫新設事業
・教育では
・田辺小学校・三山木小学校水泳プール新設事業
・田辺中学校東側渡廊下新設事業

文化財保護調査事業
◆本年度の財政規模◆
一億七千二百八千円
(現計予算額)

業

業

業

業

業

業

業

人のうごき(6月末現在)

総人口	17,295人
人男	8,417人
女	8,878人
世帯数	3,915世帯

町の面積と広ぼう

総面積	43.61km ²
面積西北	5.5km
面積東南	10.9km

65.8

No. 37

おとしよりに敬老金

対象は七十七才以上

こんど私たちの町では、府下町村ではじめてのころみとして町内のお年寄りに「敬老金」を贈ることになりました。

これは、町の年おいた方がたにみなさんと一緒になって、敬老を祝い、その福祉を増進することが目的です。

さらに、将来は、もっともつといきとどいたものにしていきたい考えです。

次に、この「敬老金」の支給方法などについてお知らせします。

○敬老金をもたらえる人

毎年四月一日現在で七十七才以上の方で、町内に引き続き三年以上居住されている人。

○敬老金の額
年 一千元。

○敬老金の支給月
毎年 九月。

○敬老金支給の申しでは
該当者は、毎年八月末日までに印かんをもって、役場窓口へ申しでてください。

○このほか、くわしいことは、厚生課へお問い合わせ願います。

経済の高度成長 政策にともなって、はありませぬ。

一方、東北・裏日本・南九州などの地方では、大都市へ流出する人口をふせぎきれず、また経済成長の面でも都市との格差が大きひるがるばかりです。

このような最近のわが国の情勢のなかで、こんご近畿圏をどのようにかえていけばよいか。

すなわち、近畿圏の将来の規模と構造を大局的な立場から想定することによって、すでにできあがった大都市だけでなく、これらと結びつく一連の圏内各地域の均衡ある発展と整備開発をあわせて推しすすめるべきではありません。

そこへ、大都市の過密化による弊害と地域格差の是正をはかるた

め、このほどの柱となる「近畿圏基本整備計画」が、国の手でもとめられたことは、みなさんもすでにご承知のとおりです。

私たちの町でも、この計画によって、京阪神と経済的にも社会的にも密接な関係をもつ地域として「近郊整備区域」に指定されました。

とくに、わが町では、いま開発途上にあつて、数多くの課題をかかえています。

さらに、こんご大規模な開発がおこなわれることも予想され、これにともなつて、いろいろな弊害がおこりうることも考えられます。

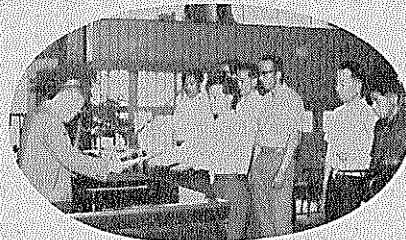
そうしたことから、町では、この近畿圏の整備について、さつそく国に対して、次のような意見書を提出しました。

一、近郊整備区域の建設計画については、関係市町村と充分協議されたい。

二、建設計画の実施にあつては市町村の財政事情を充分考慮して、強ちに財源の確保につとめられたい。

三、具体的な計画については、本町がめだす田園都市建設のため、とくに重要な主要地方道枝方一水口線の付け替えと国道編入、京都一奈良を結び国道（仮称京奈国道）を西部丘陵地帯に新設し、さらに国鉄片町線を復線電化するなど、文化財と史跡を保護しつつ道路網を整備されたい。

蚊やハエのいない町に



南山城環境衛生大会

第二回南山城環境衛生大会が、さる七月二十二日田辺小学校で開かれました。

この大会は、相綴町衛生協議会と両郡の全町村が共催し、府井手保健所の協力によっておこなわれたものです。

また、私たちの町をどのようにして「蚊やハエ」のいないきれいな町にしていくかなどの講演や意見発表があつたあと、活発な討議がおこなわれました。

このなかで、とくに環境衛生優良地区として表彰をうけたわが町の興戸自治会代表・佐々木成信さんの体験発表は、こんごこうした事業をすすめようとする集つた人たちに、貴重な意見として深い感銘をあたえました。

なお、この体験談の要旨は、およそ次のとおりです。

○地区のみんなが協力して事業に参加することによって、多くの効果が期待できる。

○一時的な効果を目標にせず、すべて計画的に、しかも着実に実施することによって、より多くの効果が期待できる。

（写真は、相綴町衛生協議会長から表彰をうける興戸自治会代表・佐々木成信さん）

ごみの回集日

さる六月から、ごみの回集日が次のとおりかわりました。

月曜日 田辺南部
火曜日 田辺北部・新田辺・一休ヶ丘

水曜日 三山大、賢寺

木曜日 河原・薪・大住・松井
金曜日 興戸
なお、みなさんの家庭で、うちもごみを回集してほしいと希望されている方は、役場厚生課へ申し込んでください。

お互いに、私たちの町をきれいにしましょう！

「防災体制かたまる

出水時にそなえ

かねてから、本町では住民を災害からまもるため、昭和四十年度の「田辺町地域防災計画」をたてるべく、いろいろと検討してきました。

これは、昭和三十六年に制定された災害対策基本法にもとづいて作成するものです。

そして、さる四月この計画の具体案がまとまり、さっそく防災会議にはかって正式決定をみました。

この計画では、いざ災害だというときには、町のすべての機関がお互いに連絡をとりながら総合的に活動できるように、その体制を整えるため、それぞれの業務を明らかにしてあります。

さらに、災害の予防と応急対策などの方法やみなさんに協力していただきたいことがらを定めています。

そこで、この計画のなかで、とくにみなさんが平素からぜひ知って、協力していただきたいことから、すなわち、災害に対する心がまえなどについてお知らせし、積極的なご協力をお願いします。

◆災害を防ぐための心がまえ◆

○災害の予防

① お互いに近くの川や排水路はきれいに掃除し、よく流れるようにしておく。

② ため池や用排水ひ門は、水カ所がないかよく調べ適切な措置を講じておく。

③ 宅地を造成する者は、他人に迷惑をかけるような工事をし、防災施設を設けておく。

④ お互いに近くの道路は、通行しやすくするように整理しておく。

⑤ お互いに非常災害にそなえ、日用品や食糧品、そのほか復旧資材を備蓄しておく。

⑥ 発火性化学薬品などの危険物を取り扱う者は、適当な保管場所ので適切な取り扱いをする。

○災害の応急対策
① 災害の発生する危険性があるとき、または発生したときは、いち早く町政協力員さんを通じて役場（電話二七一一・二七四）に連絡する。

② 災害の発生する危険性のあるとき、または発生したときは、被害を最少限度にいとめるためお互いに協力する。

なお、この計画書は、各区の町政協力員さんや消防団の部長さん

の手元にそなえてあります。

田辺町災害対策本部編成及び事務分掌表

部名(部長・副部长)	事務分掌	要員数 名
調整部 ○部長 総務課長 ○副部长 税務課長	① 災害の予防及び応急対策の総合調整。 ② 気象状況の把握、水位・雨量の観測及び予警報の連絡。 ③ 府・国その他の機関との連絡、情報・資料等の収集及び報告。 ④ 住民に対する指示・命令及び被害状況の総合調査。 ⑤ 本部要員の動員。 ⑥ 消防団活動の調整。 ⑦ 資材器材及び施設の整備指示。 ⑧ 広報活動と各部連絡。	24
建設部 ○部長 経済課長	① 水防活動その他応急対策の指導・指示及び現場の把握。 ② 公共施設等の被害状況の調査及び応急措置。 ③ 水防資材器材の確保及び配分輸送。 ④ 農林商工業関係の被害状況の調査及び応急措置の指導。	13
救助衛生部 ○部長 厚生課長 ○副部长 住民課長	① 災害救助法の運用。 ② 救助衛生活動に必要な調査及び情報の収集。 ③ 救助衛生物資の確保及び配分輸送。 ④ 医療救護及び助産所の開設。 ⑤ 伝染病の予防及び汚物処理。 ⑥ 被災者の収容及び埋葬。 ⑦ 保育所児童の応急措置と応急保育。	20
給水部 ○部長 水道課長	① 飲料水の確保及び給水（消火用水の確保）。	9
調達部 ○部長 出納室長	① 応急資材器材の調達。 ② 救助衛生物資の調達。 ③ 町有財産の被害状況調査及び応急措置。	5
教育部 ○部長 教育長	① 学校児童生徒の応急措置と応急教育。 ② 学校その他教育施設の被害状況の調査及び応急措置。 ③ 教材教具の調達及び配分。 ④ 文化財の被害状況の調査及び応急措置の指導。	6

(計 81名)

地積調査はじまる

私たちの町では、他の市町村にさきかけて、土地の地勢調査とともいうべき「地積調査」をはじめたことは、もうご存知のことだと思います。

この調査は、あたらしい地図や帳簿をつくり、みなさんの土地の正しい面積や地番を明らかにするために、おこなうものです。もちろん、町全体をすませるにはざっと十年間はかかるでしょう。

しかし、いま土地をもっている多くの人たちは、私の土地は台帳面積より大きいとか、小さいとか、また字切図の地形や位置がちがうとか、いろいろな疑問をもっておられることでしょう。

そこで、この調査はたいへん困難な仕事ですが、これらをすべて解決するため、ことしから大住地区の平坦部をかきわけて町全域におたつて実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

感謝される

吉岡さん

このほど、大住小学校に校区の吉岡満蔵さんから、学校備品充実費として金十万円が寄付されました。

町や学校では、この温かい厚意に対し心からお礼を申し上げますとともに、さっそく吉岡さんにさきやかながら感謝状を贈りました。

町のあゆみ

～ 40.1—40.7 ～

昭和40年

- 1.15 町議会片町線電化促進委員会発足。
- 2.13 町基本計画案まとまる。
- 3.21 一休ヶ丘団地の通学専用道路できる。
- 3.22 定例町議会ひらく。
- 25 ・昭和40年度施政方針を発表。一般会計と水道・国保事業の2特別会計の予算原案どおり可決される。
また草内小学校教育振興会から、草内小の本館・給食調理室の改築の請願があり採択される。
- 3.30 町道新一休寺線・大住一枚方線改修おわる。
田辺上水道施設拡張なる。
広報車配置。
- 4.19 町政懇談会ひらく。(松井・高木・東・水取・田辺)
- 4.21 府道八幡一木津線中島橋(三野)完成。
- 5.11 昭和39年度建設事業工事合同竣功式。(田辺小学校舎増築工事ほか13件)
- 5.17 臨時町議会ひらく。
正・副議長、常任委員など改選。
「明るく正しい選挙推進の町」宣言を決議。
- 5.27 町農業青年クラブ発足。
- 5.31 田辺小・三山木小水泳プール起工式。
- 6. 1 地積調査(大住地区)はじまる。
- 6.14 定例町議会ひらく。
敬老金支給条例案などを可決。
- 7. 4 参議院通常選挙。
- 7. 9 農協合併推進協議会 結成される。
- 7.21 第2回南山城環境衛生大会、田辺町でひらかれる。
- 8.13 田辺小・三山木小水泳プールびらき。

から感謝状と記念品を贈りました。

「陰の町政功労者」として、町長令のため退職されることになり、ところか、こんど七十八才の老ならぬ存在となっていました。

そして、長尾さんは、薪区のことなら何事でもわかつてよ、といわれるように、いまでは、区の「生き字引き」として、なくてはならない存在となっていました。

- 高村 安夫(河原区長)
- 藤井 儀一(一休ヶ丘自治会長)
- 佐々木 成信(興戸自治会副会長)
- 井上 熊夫(松井区長)
- 北川 辰実(西八区長)
- 古林 弘文(東林区長)
- 近本 正蔵(岡村区長)
- 沢井 義雄(三野区長)
- 宮西 宗次郎(健康村区長)
- 上村 高一(東区長)
- 奥西 太郎(草内区長)
- 河瀬 進(飯岡区長)
- 中川 勝次(高木区長)
- 関東 長治(二又区長)
- 菊田 長彦(山本区長)
- 坂本 清治(出垣内区長)
- 中川 楡男(山崎区長)
- 藤本 末吉(南山東区長)
- 小島 猪之助(南山西区長)
- 川島 貞夫(江津区長)
- 木元 正治(宮の口区長)
- 田中 義雄(多々羅区副区長)
- 宮崎 宗太郎(普賢寺区長)
- 藤林 貢(水取区長)
- 中林 正雄(天王区長)
- 加藤 善一郎(打田区長)
- 中川 三吾(高船区長)

町政協力員に委嘱 三〇名

本町では昨年度から、町とみなさんとの連絡や、またみなさんの要望やご意見をできるだけ多くとり入れ、「明るい血のかよった町政」をおこなうため、あたらしく町政協力員制度をもうけました。そして、次の三十名の方がたを、町政協力員に委嘱しました。

道路をまもる月間

◆みなさんにともしせひまもり実行したいことから◆

道路を広く、道路上に交通のさまたげとなつような状態で自動車・自転

いま、全国一斉に八月一ぱい「道路をまもる月間」がくりひろげられています。

この運動の目的は、道路を管理する者と利用する者とがお互いに協力して、道路を広く美しく使用できるように整理することがネライです。

そこで、私たちの町でもこの運動に同調しみなさんと一緒になつて、次のことがらをせひまもり実行して気持ちよく道路を使えるようにしたいと思ひます。

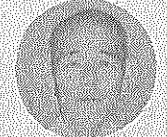
積極的な協力をお願ひします。

道路に面した土地で宅地造成工事として盛土するとき、また石垣やコンクリート擁壁などを設けるときは、役場経済課に届けて境界線を明らかにしてから工事にかかるよう、お互いにつとめましょう。

道路を美しく、道路にごみを捨てることなく路面や側溝の清掃をおこない、竹などのものをおかないよう、また、道路との境界線をごえてはみでている樹木を切りとるよう、お互いにつとめましょう。

道路に面した土地の宅地造成には必ず届けてを、

車・農業用耕運機などをおかないよう、また、商品・日除けなどを張り出し、道路を物置や作業場のように使用することのないよう、お互いに心がけましょう。



長尾さん
おしまれて
退職

薪区の町政協力補助員、長尾弥左衛門さんは、地元の人たちから惜しまれながら、さる五日その職をさりました。

昭和八年四月、旧町村制当時の薪区の小使さんとして、染め物の仕事をすかたわら、区や町の配りものをする仕事をひきうけたのがはじまりです。

その在職期間は実に三十二年におよびその間、第二次世界大戦はさまつてこの仕事は年々ふえるばかりで、とくに昭和三十六年の第二室戸台風災害には、昼夜の別なく区の人たちへの連絡やその作業にあたりました。

平和の塔

町議会で決議

町の老人会、茶業青年団から原爆の被災地、広島の方がたを慰めるため、本町特産の茶を送られる

た。広島からは、当時の生々しい瓦石が送ってきまして、六月三十日の町議会で、これをもとに、平和の塔を建立しようとする

決議文

平和を願う心は洋の東西をとわず、また思想的にも区別なく、全人類が等しく希求するものである。時たままた原爆被災地の広島市から当時の生々しい被爆の瓦石などが送られてきた。この機会に、ならびに一般協力者により、この瓦石を平和のシンボルとして町の中心地に仮称「平和の塔」を建立しようとするものである。

国保事業の昨今

社会保障制度の柱といわれる国民皆保険制度が実施されてから、五年目をむかえるいま、各町村ともその国民健康保険事業の運営がたいへん苦しくなっています。

そして、保険税の値上げもやむをえないという立場においやられていきます。

わが町でも同じように、昭和三十九年度は、これまで積み立ててきた基金をとりくずし、

うにかややくりするという状態でした。このように、国民健康保険事業の苦しくなった原因はいろいろありますが、まず第一にあげられることは医療費の増加です。

ご存知のとおり医療問題については、現在たいへんそのなりゆきが注目されており、この医療制度が、わが国の社会保障制度のなかでもっとも大切な制度であるからです。

すでにことし一月から医療費の九・五パーセントの値上げがおこなわれ、これにともなって保険税の引き上げも必至となりました。

しかし、これとは別に国民健康保険は、国民皆保険が実施されてから私たちのもつとも身近かな制度として多くの人たちに利用されてきました。とくに最近では驚異的ともいえるほど受診率の上昇がめだっています。

すなわち、これが医療費の増加につながっています。その他医療費が増大した理由はたくさんありますが、だいたい次のようなことが考えられます。

- (一) 医療費単価が、昭和三十八
- (二) 医療内容において、新薬が大巾にとり入れられたこと
- (三) 病気の早期発見、早期治療が徹底し、保険の利用者が多くなったこと

苦しむようになった国保事業

めたつ受診率の上昇

年九月から地域差の撤廃で医療費の高い都市なみに引き上げられたこと。

そのほか、みなさんのもつとも関心事である医療給付率の七割引き上げは、いよいよ明年一月から実施することになってい

その結果、みなさんの治療費(一部負担金)は、いままでよりぐんと少なくなりま

年度	件数	医療費	増加率	左の町負担	増加率	受診率
	件	千円	%	千円	%	%
昭和36年度	19,223	28,309	100	15,816	100	2.38
昭和37年度	20,934	36,683	129	20,452	129	2.67
昭和38年度	22,672	47,905	170	27,160	172	2.94
昭和39年度	23,932	53,873	190	30,714	194	3.22

たどりと、この三カ年間で約二倍に近ほど増加しています。たとえば、受診率というものは、一年間にお医者さんに診てもらった回数ですが、昭和三十六年度には一人あたり年間約二回であったのが、昭和三十九年度には三回にふえています。

常任委員かわる

田辺町議会は、五月十七日の第一回臨時会のおと、正副議長、常任委員会、特別委員会などを改選し、つぎのようにきめました。

このほど、国では旧地主の方々に農地報償金が支給されることになりました。この対象は、昭和二十一年十二月十九日からは旧自作農創設特別措置法、また、昭和二十七年十月二十一日からは農地法施行法によって、国に農地を買収された方たちです。

支給される

農地補償金

- 正議長 村田稔夫
- 副議長 西村市三
- 常任委員会 総務、
- 村市三、岡本永一、大谷竜太郎、西村市三、岡本永一、中村誠一、森嘉一郎、安田盛一、堀作司、岡本末男、奥西三雄、榎田喜一、終
- 前川義治、近本誠次郎、出島重一、田宮正夫、文政厚生、○寺本幸男
- △村井博、藤本菊松、大富清次、中富正文、山中陽子

その面積が一畝歩以上の場合はこの八月二十日から明年三月三十一日までに、その補償金の請求手続をされる必要があります。なお、くわしいことは役場経済課、または近くの農地被買収者同盟の役員さんにお問い合わせ願います。

- 特別委員会 工場住宅等公害対策、○岡本永一、△榎田喜一、森嘉一郎、岡本末男、出島重一、前川義治、村市三、大富清次、

外国人登録の切り替えはなるべく早やめに印鑑と写真三枚を用意しましょう

報 告 欄

遺家族特別弔慰金

ことは、ちょうど終戦後二十周年にあたります。

こんど、国では昭和十六年十二月八日以後、戦争によって死亡された戦没者などの遺族のうち、すでに弔慰金をうけ、しかも公務扶助料や遺族年金または遺族給与金などをうける者がいない人に対し、あらためて特別弔慰金を次のおり支給されることになりました。

このことは、すでに新聞などでご存知のことと思いますが、昭和四十三年五月末日までにその請求をされたいときは、権利がなくならないことになっています。

なお、くわしくは、役場厚生課でお聞きください。

特別弔慰金をうけられる遺族

戦没者遺族のうち本年四月一日までに弔慰金を支給され、公務扶助料などをうける者がいない人。

たとえば、

- ① 配偶者では、遺族と再婚したため公務扶助料などをうけられなくなった人。
- ② 遺族以外の人と入夫婚姻による再婚をしたため公務扶助料などをうけられなくなった人
- ③ 遺族以外の人と再婚したが遺族がだれもいなかったため弔慰金ののみうけることができた人。

④ 千供や孫では、成年になった、または婚姻したため公務扶助料などをうけられなくなった人。

⑤ 父母や祖父母では、公務扶助料などをうける権利がないか、またはうけられなくなった人。

⑥ 兄弟姉妹や伯叔父母では、弔慰金をうけた人。

⑦ 直接弔慰金はうけていないが同順位者として同意して弔慰金をうけた人。

特別弔慰金の額と支払い方法

① 額は、三万円が十年償還の無利子の記名国債です。

② 毎年一回三千元ずつ十年間に支払われます。

そのときは、まず、う水しているところがないか、確かめましょう。

もし、みなさんの家庭で、すでにこのような二本の管で上げたり下げたりしておられるときは、いまずぐ工事をやりなおし、安心して水道を使えるよう、お互いに協力してください。

その簡単な方法は………

まず、家のすべての給水栓（カラン）をしっかりとしめて、完全に水の出をとめます。

つぎに、メーターボックスのフタをあけて、いちばん右の下にある赤い目盛をみます。

この目盛は、一目が一リットルですから、少しのろう水でも針が動きます。

もし、この針が動くときは、すぐに町水道指定工事業者か、役場水道課へご連絡ください。

ちゅう水の所発見方法

これは、完全に消毒された水道水でも、温水器中では、たいへん細菌が発生しやすいので、とき

◆私の、あまり水を使わないのにメーターがよくあがるという家庭はありませんか？

納税協力者に感謝状

このほど町では、なが年納税組合長として納税にご協力いただいた方がたに、感謝状と記念品を贈りました。

そのお名前は、次のとおりです

◎継続十年以上三名

堀口豊富、松井幸雄（松井）、古川文興（東）

◎継続五年以上六名

北尾義彦（田辺）、堀井捨次郎（興戸）、榎村繁次（二又）、西尾襄太郎（高木）、藤本義延（東）、大平勇次郎（精華町東畑）

乳児相談所の開設

本町では、本年四月から国民健康保険の保健施設として、乳児相談所を、次のとおり開設していますのでお気軽にご利用ください。

◎対象者

生後三カ月から一才までの乳児

◎開設の日と場所

毎月第一水曜日午前九時から正午まで 三山木隣保館

毎月第一金曜日午前九時から正午まで 田辺町役場

◎いま消防では………

家庭には消火器をそなえ寝るまえにバケツ一ぱいの水を用意する運動を提唱しています。

もちろん、みなさんの希望によつて消火器もあつせんします。

お申し込みは役場総務課へ

消火器（家庭用）

大器（二室） 一、七五〇円

小器（一室） 一、一〇〇円

陸・海・空 自衛官募集

お申し込みは、いつでも役場総務課へ

いま、警察では「夏の防犯運動」を展開しています。

みなさんも、この運動に参加しましょう。

七月二十日、八月三十一日

「真夏の夜のユメ」

◆第一話

「ああ暑い、服なんか着ていられるもんですか、家の中だもの。」

「暑くて寝られない、窓ぐら

いあけて寝たってこんな静かなことだもの。」と、ある

晩美人の浦島さんは、昼間

いた警察の夏の防犯うんぬんの放送をきき流して寝たのは

よかったです。あくる日、あけて

びっくりと思いきや、まさに

夢だったとは、

◆第二話

眠むい、眠むいといいな

ら我慢してハンドルを握り、

車を運転していた乗用さん。

いつか快よくなつてうつらう

つらとたんだん「ガタン」

……と夢だった。

みなさん、夏は暑い暑いとい

いて、お互いに気がゆるみ

がちです。

とくに、あきす・痛漢・ど

ろぼう・交通事故に気がつけ

ましよう。

◎門灯を消さずに

明るいまちを

— 由辺警察署 —